

2019年度  
施政方針



うるま市

## 目 次

1. はじめに	1
2. 市政運営に対する基本姿勢	3
3. 2019年度予算規模	9
4. 主要事業の概要	11
(1) みんなで支えあう健やかなまちづくり	11
(2) 子どもがいきいきと育つまちづくり	12
(3) まちの活力を生み出す産業づくり	14
(4) 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり	16
(5) 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり	20
(6) 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり	24
(7) 分野横断施策について	28
5. 結び	30

## 1. はじめに

本日、第131回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、2019年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます。

本年は、皆様もご承知のとおり、天皇陛下の皇位継承により、5月1日に元号が改元されます。

「平成」という元号は、「国の内外にも天地にも平和が達成される」という意味が込められており、「平成」という時代は、我が国において、その名のとおり、戦争のない平和な時代で終わろうとしています。

一方、昭和から続いた日本経済の安定成長が、バブル経済の崩壊によって終焉を迎え、戦後最長の不況期に突入するなど、「失われた20年」と呼ばれる困難な時代となりました。

この間、新興国の台頭により、世界経済における我が国の存在感が大きく後退したことは否めません。

そして、阪神淡路大震災や東日本大震災など、未曾有の大災害に見舞われた時代でもありました。

特に東日本大震災は、広範囲で甚大な被害が発生し、一瞬にして非常に多くの

尊い人命が失われた戦後最悪の災害となりました。

これらの災害から、自助と共助、公助の役割や防災対策とあわせて「減災」という考え方について、認識させられました。

社会情勢については、少子高齢化による社会保障費の増大や生産年齢人口の減少などの社会問題に直面しています。

また、経済のグローバル化をはじめ、ICT技術の進歩や雇用形態の多様化、個人の価値観の多様化、人間関係の希薄化などにより、社会構造が大きく変化し、若者や高齢者などの社会的な孤立、格差社会による子どもの貧困といった新たな課題が表面化したと認識しています。

地方自治体を取り巻く環境としましては、地方分権一括法の施行により、地方自治体が自らの判断と責任によって、地域の実情に応じた行政運営を展開していくことが求められることとなり、地方自治体の実力が試される時代になったと感じています。

地方自治の本旨に応えるために、基礎自治体としての行財政基盤の確立を目的とした「平成の大合併」により、平成17年4月1日に「うるま市」が誕生しました。

「平成」というひとつの時代の幕が閉じることになりますが、新しい時代に向けて、市民皆さまの信頼と期待に応えるべく、その決意を新たにし、市政運営に

邁進してまいります。

## 2. 市政運営に対する基本姿勢

さて、私は、合併後の市民の一体感の醸成と自立に向けた都市基盤の構築を図るため、平成21年5月の市長就任以降「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに掲げ、3つの基本政策を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。

### (1)「教育・子育て支援の拡大」

教育・子育て支援の拡大については、待機児童解消のため、保育施設や小規模保育事業所の新たな整備等に取り組み、子ども子育て支援制度の改正のあった平成27年4月から1,585名の定員確保を行ってまいりました。

また、石川中学校内に「小規模保育事業所」を2ヶ所開所しました。この取り組みは、県内では初となり、待機児童の解消のほか、公共施設の有効活用や中学生の情操教育につながるものと期待しています。

保育士確保については、国や県の制度を活用した家賃補助事業のほか、ハローワーク沖縄と連携した合同求人説明会の開催やうるま市として独自の補助事業も実施し、安定的な確保に努めております。

学校施設整備については、子どもたちの安全・安心な教育環境を整えるため、老朽化した学校施設の改築等を積極的に行ってまいりました。

平成30年度から、勝連小学校の屋外環境整備を進めており、本年5月頃の完了を予定しております。

また、赤道小学校及び宮森小学校の校舎増改築事業並びに城前小学校の基本設計に着手しました。

放課後児童の居場所づくりについては、シビックセンター内に学童クラブを開所したほか、赤道小学校及び宮森小学校の校舎増改築事業にあわせて、学校併設型の公設学童クラブの開所にも取り組んでいるところです。

子育て家庭の経済的負担の軽減については、認可外保育園の保育料助成や就学援助制度における小学校1年生、中学校1年生の新入学用品準備金の前倒し支給、こども医療費助成の対象年齢を中学校卒業まで拡大することに取り組ましました。

また、昨年10月からは、未就学児のこども医療費助成に係る医療費が窓口無料化となる現物給付制度も実施しています。

さらに、保育園の主食費及び幼稚園の給食費の一部助成に取り組んでまいります。

## (2)「地元企業育成と誘致」

地元企業育成と誘致については、公共事業の優先発注及び受注機会の拡大に努めるとともに、商工会と連携し、新規創業者の支援や商品開発プロモーションなどに取り組んでまいりました。

企業誘致については、中城湾港新港地区の国際物流拠点産業集積地域を中心に230社以上が立地し、雇用者総数も6,100人を超えております。今後は、中城湾港新港地区の東埠頭の整備などで、港湾及び物流の機能強化が図られるものと考えております。

また、同地区内では、県内最大級の物流センターが稼働するなど、関連企業の立地も進んでおり、本市へのさらなる経済波及効果が期待されています。

## (3)「経済の活性化と失業率の改善」

経済の活性化と失業率の改善については、これまで、商工業や観光、農業、水産業など、各分野のビジョンを策定し、経済振興策に取り組んでまいりました。

なかでも、農水産業振興戦略拠点施設「うるマルシェ」は、農水産業従事者の所得向上や販路拡大、6次産業化の推進等に資するものであり、「食」を通じた本市の成長エンジンとなるよう、地元農水産物の消費拡大に取り組んでまいります。

また、さらなる産業基盤の形成を図るため、企業立地の今後の可能性を含めた市内の産業基盤のあり方について、基本計画を策定するとともに、中城湾港新港地区の東埠頭において、新たな物流モデルを構築し、立地企業の物流効率化に向けた実証実験に引き続き取り組んでまいります。

本市の完全失業率は、平成22年の18.2%から平成27年は、7.5%へと大幅に改善されましたが、まだ高い数値であることから、雇用促進事業を継続するとともに、失業率の高い若者向けに就業支援事業を実施し、「働く場の確保」、「ミスマッチの解消」、「就業意欲の向上」の観点から、失業率の改善に取り組んでまいります。

この3つの基本政策を中心に取り組んできた成果として、市内に活気が生まれ、民間投資を促す魅力的な地域として、近年、大規模な住宅開発や大型商業施設等の相次ぐ立地につながっています。

本市のさらなる発展のため、引き続き、3つの基本政策を中心とした様々な施策に果敢に取り組んでまいります。

さて、昨年も多くの子童生徒や若者が文化・スポーツの分野で活躍し、私たちに明るい話題を提供してくれました。

トランポリンの全国大会や日本最大のキッズダンスコンテスト、そして、日本



最大規模のピアノコンクールにおいて、優勝や金賞受賞が目覚ましい活躍がありました。

他にも様々な分野において、県大会などで優秀な成績を収めたとの嬉しい報告が多数ございました。

それから、地域の取り組みが認められる嬉しい話題もありました。

全国の地域イベントに光をあて、地域コミュニティの活性化と地域イベントの向上などを目指して行われている「笑顔あふれる地域イベントアワード」において、「勝連城復活プロジェクト」の取り組みが、最優秀賞を受賞しました。この受賞は、関係する皆様の励みとなり、さらなる地域活性化につながるものと期待しております。

昨年4月に行われたゴルフトーナメントにおいて、本市出身のプロゴルファーである新垣比菜選手が初優勝を成し遂げました。今後の活躍を期待しています。

さらに、11月に開催された「大分国際車いすマラソン」において、本市出身の喜納翼選手が2回連続で優勝する快挙を成し遂げました。今年開催される世界選手権で4位以内に入賞しますと、東京パラリンピック代表候補選手として推薦されることから、その活躍を願っております。

市内の動向については、県道33号線沿いに、うるマルシェをはじめ、複合商業施設の立地が相次ぎ、多くの利用者で賑わっております。

石川地域では、大型商業施設の建設工事が始まり、与那城地域においても、屋

慶名土地区画整理事業地区内での大型商業施設の建設をはじめ、旧与那城庁舎へのホテル建設計画が進行しています。

また、本県のリーディング産業である観光においては、入域観光客が6年連続で過去最高を更新し、1千万人に迫る勢いで、好調を維持しています。

そのような中、「勝連城跡」の入場者が世界遺産登録後から数えて、200万人を達成しました。「勝連城跡」の価値を保全し、その一帯を文化・観光の拠点として東海岸地域の活性化を図るため、勝連城跡周辺整備事業を推進してまいります。

今後、これらの地域では、賑わいや雇用の創出などにより、地域経済のさらなる活性化に結びついていくものと期待をしているところであり、引き続き、伝統文化・歴史・自然環境を活かした観光誘客の取り組みを強化してまいります。

米軍に起因する事件・事故については、伊計島において、昨年1月に米軍ヘリの不時着や2月には、オスプレイから機体の一部が落下する事故が発生しました。

また、ここ数年訓練の常態化が懸念されている米軍による津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練や増加傾向にあるホワイト・ビーチへの原子力潜水艦の寄港についても、市民の安全で安心できる生活環境を守る立場から抗議を重ねてきたところです。

基地負担の軽減に向けては、絶えず声を上げていくことが重要であり、各関係機関との連携を図りながら、米軍基地の整理縮小や日米地位協定の見直しなどについて、引き続き、日米両政府及び米軍へ強く求めてまいります。

昨年9月に行われた市議会議員選挙により、新人7名を含む30名の議員が当選されました。市政発展のために、これまでと同様、市議会と連携した市政運営を心掛けてまいりたいと考えております。

今回、沖縄振興予算の枠組みのなかで、新たに沖縄振興特定事業推進費が創設されました。本市においても、この予算を活用した取り組みについて、検討してまいりたいと考えています。

ここまで、私の市政運営に対する基本姿勢や社会情勢等の所感を述べてまいりました。

ここからは、本市の将来像である「愛してます 住みよいまち うるま」の実現に向け、第2次総合計画で掲げる各施策と、私の3つの基本政策を推進するため、2019年度の予算並びに主要事業の概要について説明いたします。

### **3. 2019年度の予算規模**

はじめに、予算の概要を説明いたします。

2019年度の予算編成にあたりましては、「第2次うるま市総合計画」及び「3つの基本政策」、「第15回実施計画」等を踏まえ、各施策の目標達成に取り組むとともに、「第3次行政改革大綱」に基づき、行財政改革の実施に努め、限られた財源を効果的に活用することを基本に予算編成を行っております。

その結果、2019年度の一般会計予算は、624億6,896万2千円となり、前年度に比べ14.7%の増となっています。

また、特別会計予算などを含めた総予算額は、945億9,670万2千円となります。

なお、本市の一括交付金の基本配分額は、11億3,400万円となりました。

勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業の実施分に対しては、特別枠として3年間で計18億円が配分されることとなり、2019年度は、基本配分額とあわせて、総額17億3,400万円となっています。引き続き、同交付金を活用した各種事業に取り組んでまいります。

## 参考

### (1)特別会計予算の内訳

国民健康保険特別会計	150億1,074万7千円
公共下水道事業特別会計	23億3,626万1千円
介護保険特別会計	100億7,012万5千円
後期高齢者医療特別会計	10億1,823万2千円
農業集落排水事業特別会計	2,119万1千円

### (2)公営企業会計

水道事業会計	36億7,118万4千円
--------	--------------

## 4. 主要事業の概要

次に、2019年度主要事業の概要については、まちづくりの指針となる「第2次うるま市総合計画」に掲げる6つの基本目標毎に説明いたします。

### (1) 「みんなで支えあう健やかなまちづくり」

地域福祉については、市民の多様な福祉ニーズに対して支援が受けられ、互いに助け合える地域社会を推進します。

生活保護については、適正実施に努めるとともに、要保護者及び被保護者の自立に向けた支援を推進します。

また、自立相談支援事業や住居確保給付金事業、学習支援事業などを引き続き実施し、生活保護に至る前の自立支援に加え、貧困の連鎖防止に努めます。

障がい者福祉については、共生社会の実現のため、総合的な相談支援体制や就労支援等の強化に取り組み、障がいのある人が安心して生活し、社会参加ができるよう、障がい者福祉施策の充実を図ります。

国民健康保険については、制度改正に伴う公費の追加投入や保険者努力等により、特別会計は改善傾向にあることから、引き続き、国保税の収納対策や医療費の適正化、特定健診の受診率向上と特定保健指導等による健康づくりに取り組

み、財政の健全化に努めます。

後期高齢者医療については、被保険者の健康の保持増進を図るため、長寿健診の受診勧奨に努めるとともに、引き続き、脳ドック検診費用の一部助成を実施します。

高齢者福祉及び介護保険事業については、地域包括ケアシステム、認知症対策等の強化に取り組むとともに、高齢者自身が健康の維持・増進や介護予防に取り組めるよう、健康づくり・生きがいつくりの充実を図ります。

## (2)「子どもがいきいきと育つまちづくり」

母子保健については、昨年10月に開設した子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・育児への切れ目のない支援を展開し、新たに妊娠・出産包括支援事業として「産婦健診」、「産後ケア事業」などの拡充を図ります。

また、健やかな子どもの成長発達のため、規則正しい生活リズムの形成を推進するとともに、麻疹・風疹予防接種助成事業を継続します。

子育て支援については、第2期子ども・子育て支援計画を策定し、引き続き、子育て支援施策の具体的かつ総合的な取り組みを推進してまいります。

共働き家庭等の児童に対し、放課後に適切な遊びと生活の場を提供する放課後

学童クラブ事業を推進し、学校併設型の学童クラブの開所に、引き続き、取り組んでまいります。

また、生活保護世帯をはじめ、低所得のひとり親世帯に対し、引き続き、利用料の一部を助成する放課後児童クラブひとり親等支援事業に取り組めます。

さらに、保護者の負担軽減を図るため、保育園の主食費及び幼稚園の給食費の一部助成に取り組めます。

幼児教育・保育については、3歳児から5歳児の教育・保育の無償化に対応するため、市立幼稚園の施設等の充実を図ります。

また、子育て家庭の求める機能の強化・充実のため、市立幼稚園の認定こども園化に向け、4月から先行して「天願幼稚園」と「平敷屋幼稚園」を認定こども園に移行します。

病後児保育については、疾病からの回復期にある子どもを預かる病後児保育事業の実施に向けて取り組んでまいります。

また、待機児童ゼロを目指し、本年4月時点で、新たに800名の定員増を図りますが、さらに、400名の定員を確保するため、取り組みを強化し、待機児童の解消に努めてまいります。

保育士確保については、家賃補助等、国、県の制度も活用しながら、新たな人材

確保のため、市独自の助成事業の拡充を図ってまいります。

### (3) 「まちの活力を生み出す産業づくり」

農業農村整備については、引き続き、農業基盤整備促進事業などに取り組みます。

農業振興については、新規就農者向けのスタートアップ支援事業や沖縄型レンタル農場設置事業等を推進し、うるま市の頑張る農業を応援します事業などに取り組みでまいります。

畜産業振興については、循環型農業促進事業による家畜排せつ物の利用促進や優良山羊生産拡大事業により、生産基盤の強化拡大を図ります。

水産業振興については、漁港施設保全計画の策定や漁業経営の安定化と効率化を図るため、浜漁港及び比嘉漁港の整備に引き続き取り組みます。

農水産業振興戦略拠点施設「うるマルシェ」については、ブランド化・6次産業化・集客アップに向けた取り組みを行うとともに、生産者の所得向上に努めます。

商工業については、地域経済の活性化を図るため、引き続き、住宅リフォーム支



援商品券発行事業に取り組むとともに、商品開発プロモーション事業を実施し、県内外に向け、農商工連携による市産品のPRや新たな商品開発・既存商品を含めた販路拡大を図ります。

また、中小企業に対して、労働生産性の向上を図っていく支援を行うほか、商工会と連携し、新規創業者の支援を推進します。

観光振興については、引き続き、宿泊施設の拡充をはじめ、体験型観光商品の充実と安全・安心な民泊の推進及びインバウンド対策などを行うとともに各種メディアを活用した観光情報の発信に取り組み、島しょ地域、伝統エイサーなど地域資源の魅力を活かしたイベント等を支援し、戦略的な観光振興に努めます。

また、市の無形民俗文化財に指定された「闘牛」の振興を図るため「闘牛のまち」の宣言に向けて取り組みます。

さらに、広域的な観光誘客として、中城湾港へのクルーズ船の受け入れやスポーツコンベンションを立ち上げ、スポーツ交流人口の拡大に取り組みます。

雇用促進・就業支援については、求職者と事業者のミスマッチの解消と定着率向上のため、企業向けセミナーの充実を図り、街角コンタクトセンターにおける就業支援事業を強化します。

また、若者就業支援については、さらなる充実に努めるとともに、高齢者の雇用についての支援も推進します。

キャリア教育については、引き続き、グッドジョブ連携推進事業に取り組み、新たなプログラムを取り入れ、児童生徒一人ひとりの社会的、職業的自立に向けて、事業の充実に努めます。

企業立地については、「成長産業の育成・支援」、「企業誘致の推進」、「人材の確保・育成」に取り組みます。

中城湾港新港地区においては、さらなる企業集積と産業振興を図るため、港湾のインフラ整備とあわせて、東埠頭の岸壁延伸事業の早期着手について、引き続き、国や県に要請してまいります。

また、新たな産業集積の可能性を広げるため、産業基盤整備基本計画を策定し、戦略的な企業誘致活動に取り組みます。

人材の確保については、新たに立地企業における就労者に対して支援を行うことで、安定した雇用の継続に繋げてまいります。

#### (4)「自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり」

土地利用については、地域特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

道路網などの交通体系については、交通基本計画における将来交通ネットワークを踏まえ、短・中期的に取り組むべき総合的な交通の戦略を推進します。

市道については、地域間・集落間の道路連結を図り、利便性向上のため、川崎ルーシー河線ほか7路線の継続事業に取り組むとともに、新規事業として天願茶木根原道路整備事業及び宮里餅田原道路整備事業に着手します。

街路については、安慶名田場線をはじめ、兼箇段高江洲線の各道路改築事業を継続して推進します。

また、勝連半島をネットワークする道路として「県道勝連半島南岸部道路」の早期事業化を積極的に県に働きかけてまいります。

道路の維持管理については、道路老朽化修繕計画を策定し、計画的な修繕、更新に取り組めます。

橋梁については、点検結果を基に計画的な補修・整備を推進するため、引き続き、与那城107号線屋慶名橋架替事業や石川65号線東山原第一橋長寿命化修繕対策事業に取り組む、与那城6号線無名橋5については、補修・補強又は架け替えの判断をするための調査測量設計に着手します。

生活道路については、地域や市民の要望を踏まえつつ、危険度・優先度等を総合的に勘案しながら、計画的に整備を進めてまいります。

排水路については、浸食及び浸水による被害を防ぎ、地域住民の生活環境改善を図るため、米原地区排水路の整備を継続して進め、新規事業として塩屋地内排水路整備事業に着手します。

雨水幹線については、雨水総合管理計画を策定し、計画的な浸水対策に取り組めます。

また、県事業で整備中の天願川・川崎川の整備促進については、引き続き、県に要請してまいります。

公園については、引き続き、ヌーリ川公園及び米原緑地広場整備事業に取り組み、新規事業として赤野公園整備事業、天願公園整備事業並びに宮里公園整備事業に着手します。

勝連城跡周辺地域については、観光振興を含めた複合施設として、勝連城跡周辺整備事業を推進します。

また、施設等の整備、運営、管理については、効率的かつ効果的なサービス提供のため、民間活力の導入を検討してまいります。

公園の維持管理については、引き続き、修繕・更新等に取り組めます。

景観については、地域や市民と連携し、良好な景観や緑化の形成を推進するとと

もに、引き続き、伊計島の景観地区指定に向けて取り組みます。

安慶名土地区画整理事業については、幹線道路の沖縄石川線や公園の整備を進めるとともに、引き続き、換地処分に向け用地測量業務等を行います。

施工中の組合土地区画整理事業については、引き続き、技術的指導等の支援を行いながら、早期完了を目指します。

また、防災の観点から、道路整備による住宅密集地域の解消も検討してまいります。

市営住宅については、長田団地建替整備事業、ストック総合改善事業（東山団地）を引き続き推進し、修繕・更新等に取り組みます。

環境については、環境保全に対する意識を高めるため、広報等周知啓発に努め、海中道路周辺海域の環境再生に取り組みます。

ごみ対策については、減量化やリサイクルに努めるとともに、自治会等と連携しながら不法投棄対策にも取り組みます。

また、市民から要望の高い、取っ手付き、もやせるごみ袋（中袋）の導入に取り組んでまいります。

犬・猫については、適正飼養を周知啓発し、生活環境の保全に努めるとともに、

引き続き、殺処分の削減に取り組めます。

米軍基地に起因する騒音被害については、国が進めている嘉手納飛行場周辺の第一種区域（コンター）の見直しに関し、引き続き、関係機関と連携を図りながら防音工事の対象住宅や対象地域の拡大等を要請してまいります。

上水道については、津堅島海底送水管更新工事の2020年度の発注に向け、必要な諸手続きを進めます。

また、老朽管の更新及び基幹管路の耐震化を進め、災害に強い管路を整備するとともに、引き続き、漏水量の削減を図るなどの有効率向上対策に努めます。

下水道については、下水道事業計画区域内の整備を行い、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に努めるとともに、経営基盤の強化を図るため、引き続き、地方公営企業法の適用に向けて取り組めます。

#### (5) 「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」

幼児教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、教育活動の充実に取り組み、義務教育への円滑な接続に努めてまいります。

また、幼稚園における複数年保育に引き続き取り組めます。

学校教育については、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指し、新学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた授業改善等の充実を図り、各学校の取り組みへの指導・助言に努めます。

また、「市民協働学校（コミュニティ・スクール）」を市内全小中学校に導入し、教育活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部との円滑な連携を通して地域コミュニティの活性化につながるよう取り組みます。

学校教育における支援・相談体制については、各地区相談室や適応指導教室の運営の充実に努め、悩みを抱える子ども・保護者・教師の相談に応じ、課題解決に向けて学校・家庭・関係機関と連携した支援を行います。

また、障がいのある子どもが自立し、社会参加するための基盤を培うため、特別支援コーディネーターを中心に一人ひとりの教育的ニーズを把握し、支援体制を構築するとともに、特別支援ヘルパー等を配置して支援の充実に努めます。

いじめ問題等については、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

不登校対策については、その要因分析に努め、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、キャリア教育の視点を含めた対応に取り組みます。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するととも

に、沖縄の年中行事等を取り入れた献立、うるマルシェ等との連携により、地産地消の充実を図り、食育の普及・啓発を推進します。

学校施設については、城前小学校の実施設計に着手するとともに、赤道小学校及び宮森小学校の校舎増改築事業を継続し、耐震化を推進します。

また、与勝調理場の実施設計業務にも着手します。

青少年の健全育成については、相談員を学校等へ配置し、児童・生徒の支援活動を継続して取り組むとともに、青少年の非行に繋がる深夜はいかいを防止するため、学校・地域・関係機関と連携し、街頭指導を実施します。

また、次世代を担う子ども達を育成する取り組みとして、小学校リーダー研修会及び中学生フォーラムを開催し、子ども自らが自治意識を高め、集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする心豊かな人材の育成に努めます。

生涯学習については、地域学校協働活動推進事業を通し、地域と学校の連携協働を図りながら子ども達の教育に取り組むことで、地域の教育力を育むとともに、地域に愛着を持つ子ども達の育成に取り組めます。

また、生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」及び3地区公民館を拠点に、市民の学習機会の拡充を図り、生涯学習のまちづくりを推進するとともに、市民芸術劇場と「ゆらてく」の指定管理者制度の導入に取り組めます。



図書館については、「講演会」や「おはなし会」などの各種イベントを開催し、読書活動の推進を図り、市民一人ひとりの生涯学習を支援する図書館サービスに加え、郷土うるま市関係資料の充実に努めます。

生涯スポーツについては、スポーツコンベンションの推進や、社会体育施設への指定管理者制度の導入により、効果的・効率的な施設運営を行い、地域スポーツの普及と健康づくりに取り組みます。

また、具志川総合体育館の建て替えについては、施設整備のコンセプト及び基本方針に基づき、従来手法とPFI手法を比較検討し、より事業効果の高い手法による施設整備に取り組みます。

芸術文化の振興については、市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの特長を活かした公演事業を推進し、沖展選抜展、獅子舞フェスティバル等の充実と文化資源の活用に努めます。

文化財については、保護及び発掘調査等を進めながら、各種講座や学校教育への活用を図ります。

また、地域の人々の営みと関わりながら、価値を形成してきた文化財を後世に保存・継承していくため、新たな文化財の指定に努めます。

勝連城跡については、復元整備と史跡指定地の公有化を引き続き推進するとともに、2020年の世界文化遺産登録20周年に向け、活用方法を検討してまいります。

#### (6)「市民と行政が一体となった協働によるまちづくり」

防犯対策については、市民・行政の協働のもと、地域防犯力の啓発活動や警察及び防犯協会を中心とした協力体制の強化を図ってまいります。

また、各自治会によるLED防犯灯整備に係る補助金交付事業の継続実施や市内71箇所に整備した防犯カメラの適正運用を通し、さらなる安全・安心なまちづくりを推進します。

交通安全対策については、交通安全思想の普及を図るため、警察や交通安全協会等と連携し、飲酒運転の根絶や交通ルールの遵守に向けた取り組みを促進します。

防災行政については、大規模自然災害に備えるため、指定避難所等に防災備蓄倉庫を整備し、食料や生活必需品などの備蓄に努めるとともに、引き続き、自主防災組織の結成促進、活動支援、研修会及び説明会等の開催に努めてまいります。

また、防災情報伝達機能の多様化・高度化を図るため、引き続き、防災情報伝達システム整備事業に取り組んでまいります。

さらに、浜比嘉島での防災避難施設の整備事業を推進し、島しょ地域の防災・減

災に向けて取り組んでまいります。

消防行政については、石川消防署の水槽付き消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を更新します。

また、資器材及び人員体制の充実を図るとともに、職員の研修及び訓練体制を強化し、さらなる消防力の向上に努めてまいります。

市民に対する応急手当の普及啓発については、引き続き、関係機関との連携を図ります。

石油コンビナート地区や危険物施設の保安管理体制及び住宅用火災警報器設置の普及啓発並びに建築物の火災予防対策については、立入検査による指導強化に努めます。

消防団については、災害対応訓練の充実に努め、地域における防災・減災への取り組みに努めます。

市民協働のまちづくりについては、市民協働の核となる地域コミュニティ、自治会の活性化に向け、引き続き、自治会長連絡協議会との協力・連携のもと、加入率向上等の支援策を実施してまいります。

国内外の交流については、友好都市である盛岡市との交流において、商工会など民間の関係団体も交えた草の根の交流活動を促進するとともに、引き続き、海外移

住者子弟研修生受入事業を実施してまいります。

市民相談については、人権相談・行政相談及び無料法律相談を定期的を実施するとともに、パネル展等、啓発活動の強化を図ります。

また、消費生活センターに専門の資格をもつ相談員を配置し、より地域住民に寄り添った消費生活相談を実施するとともに、消費者教育に向け、福祉・教育・地域団体等と連携した啓蒙活動に取り組んでまいります。

男女共同参画については、男女共同参画センターを拠点とした啓発活動の実施や、市民、自治会、関係機関と連携して、男女共同参画意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

広報広聴については、広報紙や市ホームページ、ラインやフェイスブック、コミュニティラジオなどを活用し、市政やまちづくりに関する情報のほか、防災情報やイベント情報などの発信に努めます。

また、パブリックコメント制度や市政へのご意見メールなどにより、市民ニーズを把握し、行政サービスの向上に努めてまいります。

行政経営については、第3次行政改革大綱の検証及び中期財政計画等の分析による、本市の財政見通しを踏まえ、第4次行政改革大綱に基づき、限られた行政

資源を効果的に活用する仕組みの構築に努めます。

人事行政については、市民の負託に応えられる人材育成に向け、職員研修の充実を図り、さらに、人事評価制度を活用した職員の資質向上と能力開発を推進します。

市税については、適正かつ公平な課税に努めるとともに、引き続き、自主財源の確保のため、徴収率の向上に取り組みます。

ふるさと応援寄附金については、その趣旨を踏まえ、全国に本市の物産や観光を効果的にアピールできるよう、引き続き、推進してまいります。

公共施設等マネジメント計画については、公共施設の持つ機能を考慮し、施設の統廃合や既存施設の多機能化及び複合化に努めます。

また、指定管理者制度やPPP/PFI手法の導入により、施設の整備・更新及び管理運営について、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的・効率的なサービスの向上を目指します。

庁舎の跡利用については、民間発意による跡利用や行政として必要な機能を検討しながら、市及び地域にとって有益な跡利用を推進します。

## (7) 分野横断施策について

第2次うるま市総合計画では、「健康づくり」「子どもの貧困対策」「島しょ地域振興」について、各分野を横断的に連携し、取り組むべき施策として位置づけています。

「健康づくり」については、全世代を対象とした第2次健康うるま21を推進してまいります。

特に、働き盛り世代、子育て世代の様々な生活習慣病の発症予防を目的とした健康増進事業の展開、重症化予防を目的とした「ちゅらまーみプロジェクト（病診連携事業）」をはじめとする、慢性腎臓病・糖尿病性腎臓病対策を継続して取り組み、早世割合の減少を目指します。

また、自治会や各種市民団体などとのつながりを強め、健康を支えるための社会環境を構築し、市民全体の健康寿命の延伸を目指します。

さらに、スポーツコンベンションの推進にあわせ、市民の生涯を通じて健康維持増進、また、スポーツに取り組む意欲や自発的な活動を支援するため、各種スポーツ教室やスポーツ大会などの事業を展開し、スポーツに気軽に参加できる機会の確保に努めます。

「子どもの貧困対策」については、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指し、本市の課

題に即した事業に取り組んでまいります。

子どもの居場所づくりについては、民間団体等と連携し、効果的な取り組みを行ってまいります。

また、不登校児童・生徒の支援や中学卒業後に進路が決まっていない、いわゆる過卒者などの自立を支援するため、NPO法人等と連携し、就学の支援を行うなどの居場所づくりも推進してまいります。

さらに、未就労者の資格取得を支援し、就労に繋げるため、引き続き、若者就業支援プログラムに取り組めます。

経済的な理由により就学困難な家庭に対しては、負担の軽減を図る就学援助制度の充実に努めるとともに、小学校1年生、中学校1年生の新入学用品準備金の前倒し支給の実施及び支給額の拡充に取り組んでまいります。

また、うるま市PTA連合会と連携し、うるま市学用品リユース・リサイクル事業に取り組めます。

「島しょ地域振興」については、移住定住促進の次なる取り組みとして、行政と地域を繋ぐ中間支援組織の設立やその活動拠点の整備の検討、全国から島で起業創業などにチャレンジしたい人を呼び込む仕組みを構築してまいります。

また、島しょ地域における情報通信格差の解消のため、平安座・宮城・伊計・浜比嘉島において、本島と同様な超高速ブロードバンドサービス環境の整備を引き

続き支援します。

宮城島におけるコミュニティ活動や災害時における避難拠点施設として整備を進めています「(仮称) 宮城島コミュニティ防災センター」については、2019年度内に、施設本体工事を実施し、完了する予定で取り組んでまいります。

さらに、津堅島アリモドキゾウムシの根絶及び耕作放棄地の再生、農地の集積流動化等に向け、引き続き取り組みます。

## 5. 結び

以上、2019年度の市政運営にあたり、私の所信と予算及び主要事業の概要を述べてまいりました。

2019年度は、歴史的な皇位の継承、そして元号の改元ほか、10月には消費税率の引き上げが予定されるなど、社会情勢が大きく変化する節目の年となります。

このような中において、本市のさらなる飛躍を目指し、市民が夢と希望を持つ魅力ある“まち”の実現に向けて、私を先頭に職員が一丸となり、これまでの取り組みを加速させるとともに、地域課題に全力で取り組む所存でございます。



市議会並びに市民の皆さまには、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

平成31年2月20日

うるま市長 **鳥 袋 俊 夫**